

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 S O S H I N E L E C T R I C C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上岡 崇

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所の通りであります」)

【電話番号】 0 2 6 7 (6 7) 4 1 3 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経営企画室長 中西 港二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル13階(東京本社)

【電話番号】 0 3 (5 7 3 0) 4 5 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経営企画室長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金4円 総額62,394,156円

剰余金の配当金が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、次のとおり所要の変更を行う。

補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたため、その変更に合わせて、第26条（任期）の一部を変更する。

業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第29条（損害賠償責任の一部免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、鶴田栄一氏、上岡 崇氏、杉山雅彦氏、酒井拓充氏、國部守夫氏、畑口 紘氏の6名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林茂雄氏および鈴木欽哉氏の2名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大久保誠太郎氏を選任する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する取締役の宮原 稔氏に対し、当社の定める一定の基準で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	107,955	965	0	(注)1	可決 (96.11%)
第2号議案	106,677	439	1,804	(注)2	可決 (94.97%)
第3号議案					
鶴田栄一	104,305	4,615	0		可決 (92.86%)
上岡 崇	103,279	5,641	0		可決 (91.94%)
杉山雅彦	105,048	3,872	0	(注)3	可決 (93.52%)
酒井拓充	108,005	915	0		可決 (96.15%)
國部守夫	108,319	601	0		可決 (96.43%)
畑口 紘	106,982	1,938	0		可決 (95.24%)
第4号議案					
小林茂雄	108,371	549	0	(注)3	可決 (96.48%)
鈴木欽哉	101,889	7,031	0		可決 (90.71%)
第5号議案	108,390	487	43	(注)3	可決 (96.50%)
第6号議案	107,272	1,646	2	(注)1	可決 (94.50%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以

上